

交渉速報

J R貨物労組中央本部業務部

2022年6月10日

No.19

会社：厳しい状況であるが昨年の冬の水準を確保したい
組合：我々の要求からすれば程遠い！再考を求める！！

～2022年度 夏季手当第3回交渉報告～

中央本部は本日10時00分より第3回団体交渉を行ない、会社は現時点における考え方を以下のとおり明らかにしました。

- ①2021年度を振り返り、JR貨物グループ長期ビジョン2030で掲げた4つの価値を生み出すため、中期経営計画2023の下に計画を推進してきた。しかし経済動向は、新型コロナウイルスワクチン接種などが進み、一時は持ち返すことがあったが、ウクライナ情勢や物価高の影響により、再び先行き不透明となっている。
- ②昨年末に発生した山陽線・瀬野～八本松間の脱線事故では、列車の運休や遅延が発生し、荷主やJR西日本に迷惑をかけた。年明けには北日本を中心とした大雪、3月の福島沖地震などの自然災害により、収入は大幅に減少し、2022年3月期決算では単体△12億円、連結+2億円の結果となった。
- ③2022年度4月以降、経済は少しずつ回復傾向にあるが、北海道の農産物不作、年々減少傾向にある紙・パルプ、半導体不足による影響により、計画通りの収入確保は厳しいスタートとなった。4月28日には、山陽線脱線事故における国交省の保安監査の結果、業務改善指示が出ており、二度と事故を起こさない対策を実行していく。
- ④新型コロナウイルス感染の不安や、相次ぐ輸送障害の対応について、社員の皆さんの奮闘により、感染防止対策、代替輸送による収入確保には、改めて感謝申し上げます。しかし会社の夏季手当の考え方は、昨年度下半期の成績と、皆さんの頑張り、直近の収入状況を鑑みて判断したい。
- ⑤以上のことを踏まえて、現時点、昨年の冬の水準を確保したい。本日時点で申し上げられるのは以上である。

中央本部は会社の考え方に対し、以下の通り強く指摘しました。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢などは外的要因であり、リスク管理の問題である。収入未達を理由として手当抑制に転嫁することは経営責任を放棄していると思えない。職場は、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が増えており、勤務操配に大変苦労している。組合員の努力によって列車を止めずにいることを経営陣は認識しているのか。
- ②収入計画を立てたのは会社であるが、それを担うのは組合員である。商品力の向上を担っているのは組合員であり、自然災害に対しては超勤が当たり前になっている。年末年始の大雪は労基法33条を適用して対応したが、超勤は超勤であり組合員の疲弊は限界に近い。
- ③春闘では平均1.8%の賃上げが確保されたが、4月の物価上昇率は2.1%であり上昇分に届いていない。今回の回答では頑張りに対する還元が全然見受けられない。本日、会社から示された考え方と組合の考え方には乖離が大きく、到底納得できない。再考を求める。

組合の指摘に対して会社は「今日示した会社の考えは現時点の考えであり、回答指定日まで社内議論していく」と回答しました。本日以降、「山場の闘い」に突入します。職場が要員不足の中でも収入確保に全力を挙げている組合員の労苦に会社は応えなければなりません。中央本部は回答指定日にむけて最先頭で奮闘していくことを決意し、第3回交渉報告とします。

次回交渉（回答指定日）は6月17日（金）です。

以上